

事業

新生児聴覚検査助成事業について

概要：聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児が聴覚検査を受けられることにより、聴覚障害の早期発見と早期療育へつなげるための支援体制の整備を図ります。

■内容

●助成対象者

市内に住所を有する 1 歳未満の乳児の保護者

●助成対象検査

自動聴性脳幹反応検査（自動 ABR）又は耳音響放射検査（OAE）等により実施する聴覚検査で、次に掲げるもの

- (1) 初回検査：生後初めて実施する検査
- (2) 確認検査：初回検査の結果、要再検査となったときに実施する検査

●助成金額

初回検査と確認検査合わせて、乳児 1 人当たり 5, 000 円

●実施方法

- (1) 市と一般社団法人栃木県医師会及び栃木県病院協会と委託契約を締結して実施。
- (2) 検査の結果、精密検査が必要と認められた場合は、速やかに保健師による家庭訪問及び電話等による支援を開始します。

■スケジュール

平成 31(2019)年度から実施予定。